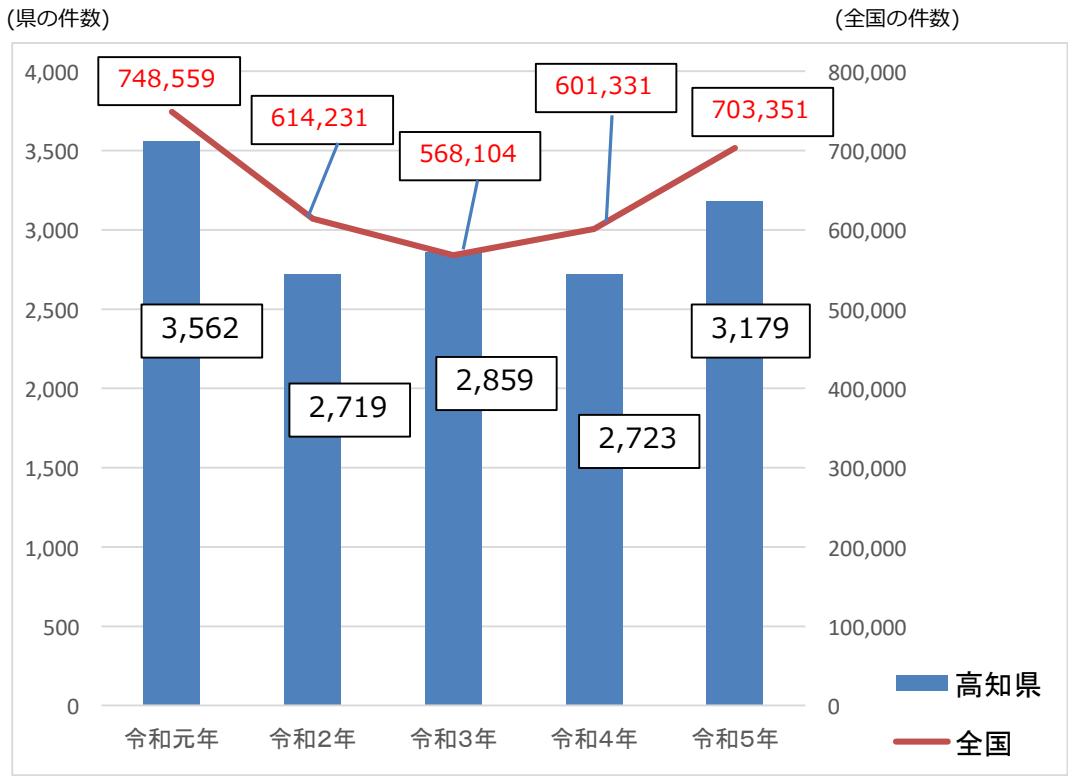


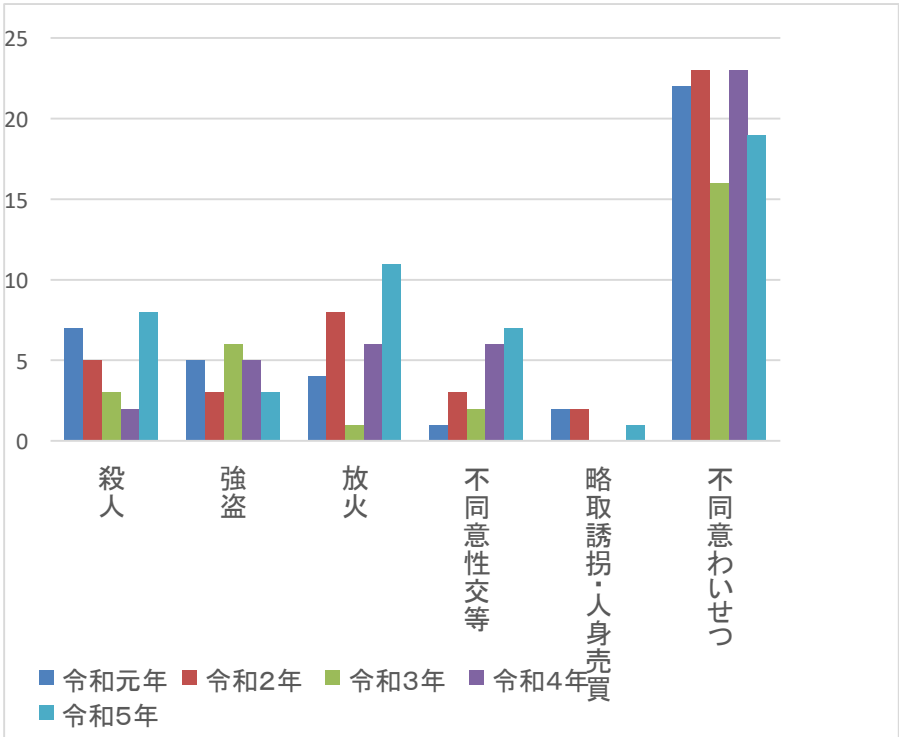
「高知県犯罪被害者等の支援に関する 指針」に係る支援施策の取組状況 (令和5年度実績)

1 高知県内における刑法犯の認知件数（令和元年～令和5年）

●高知県と全国の刑法犯認知件数



●高知県内の重要犯罪認知件数



(単位: 件)

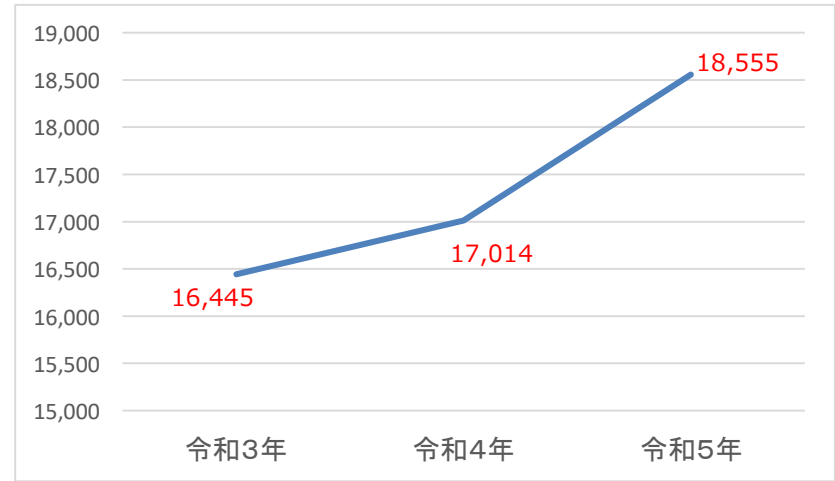
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知県	3, 562	2, 719	2, 859	2, 723	3, 179
全国	748, 559	614, 231	568, 104	601, 331	703, 351

(単位: 件)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
殺人	7	5	3	2	8
強盗	5	3	6	5	3
放火	4	8	1	6	11
不同意性交等	1	3	2	6	7
略取誘拐・人身売買	2	2	0	0	1
不同意わいせつ	22	23	16	23	19

2 相談状況（令和3年～令和5年）～犯罪被害全般について～

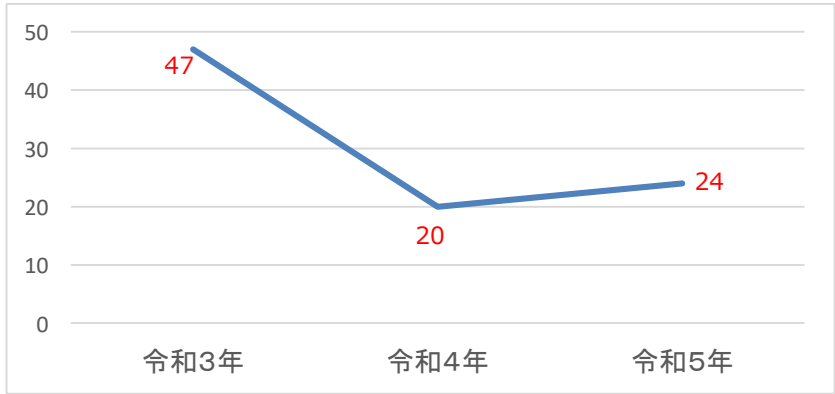
●県警察における相談受理件数



（単位：件）

	令和3年	令和4年	令和5年
相談受理件数	16, 445	17, 014	18, 555

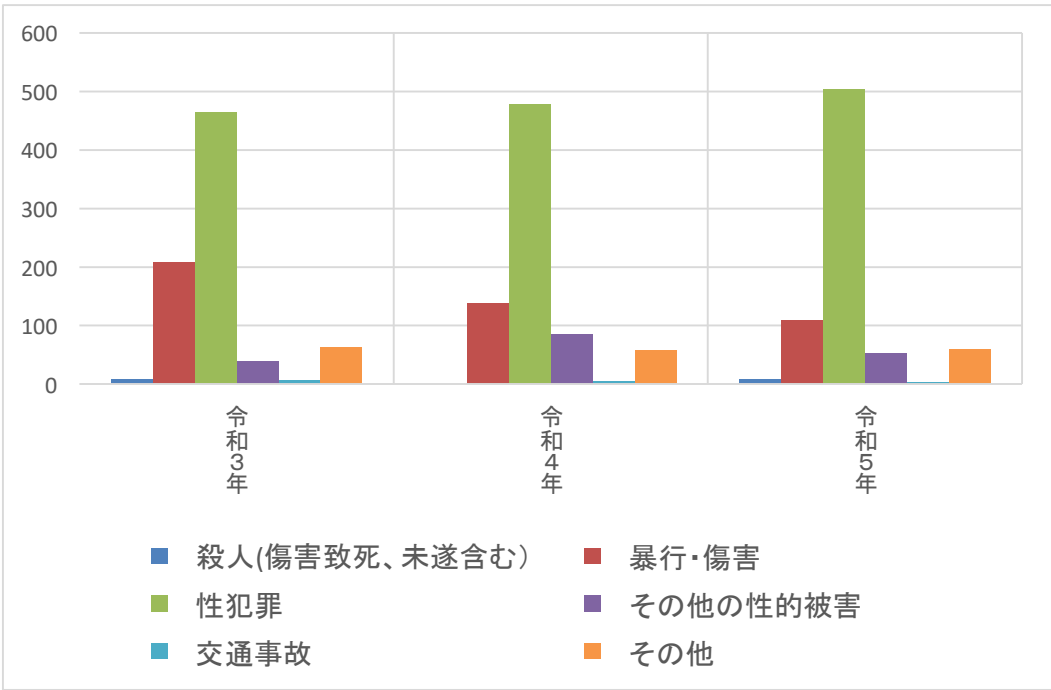
●県における相談受理件数



（単位：件）

	令和3年	令和4年	令和5年
相談受理件数	47	20	24

●こうち被害者支援センターにおける相談・支援受理件数 （P3「性暴力被害者サポートセンターこうち」の実績を含む）



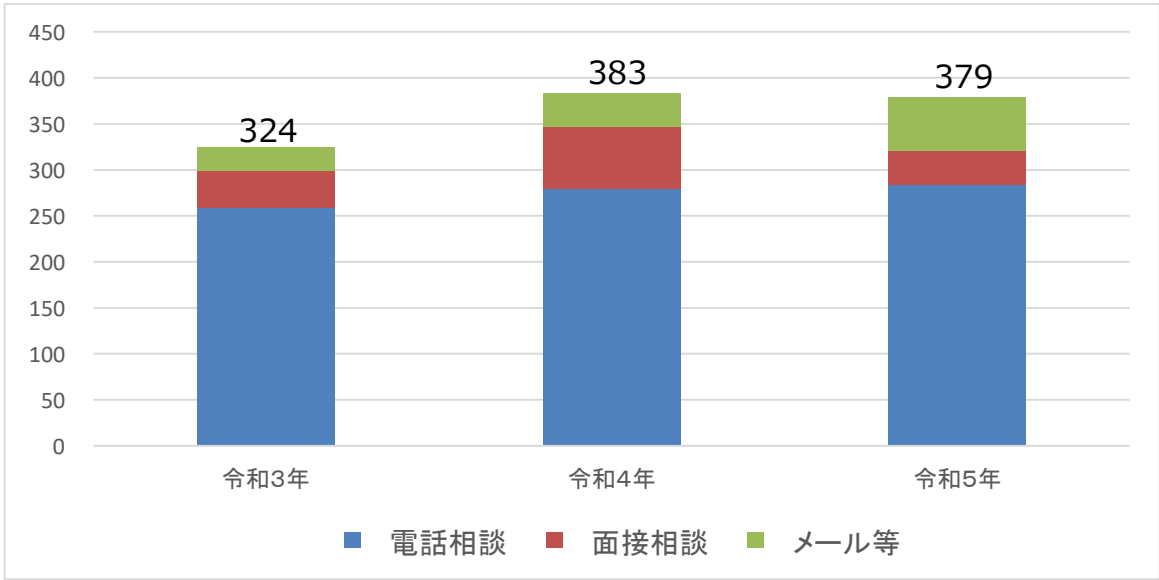
（単位：件）

	令和3年	令和4年	令和5年
殺人(傷害致死、未遂含む)	7	0	7
暴行・傷害	208	138	108
性犯罪	465	478	504
その他の性的被害	39	84	52
交通事故	6	4	2
その他	62	57	59
相談・支援受理件数(合計)	787	761	732

2 相談状況（令和3年～令和5年） ～性暴力被害について～

●性暴力被害者サポートセンターこうちにおける相談受案件数

（単位：件）

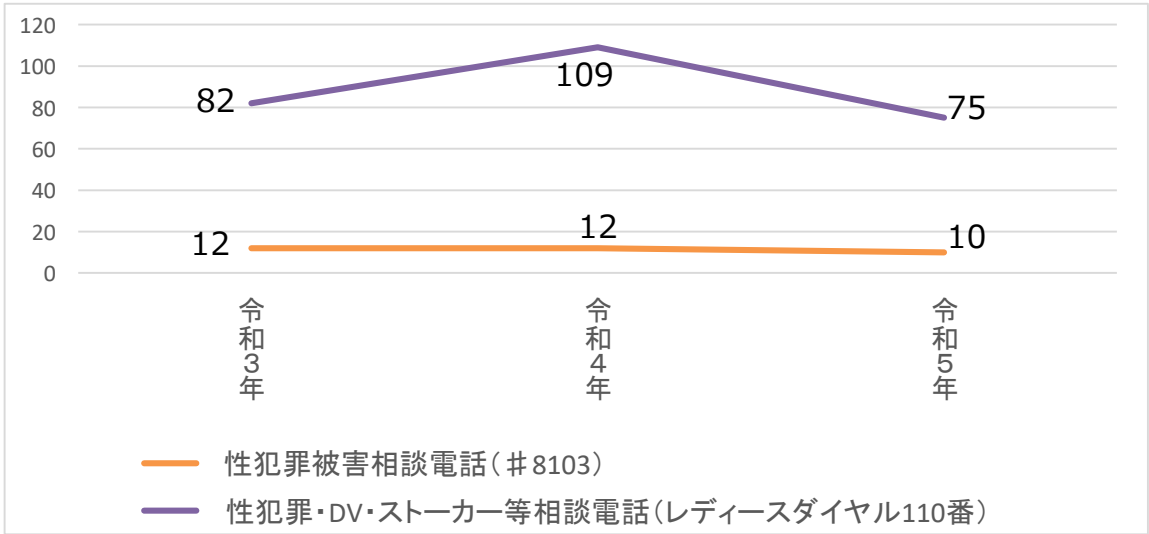


	令和3年	令和4年	令和5年
電話相談(※1)	259	279	284
面接相談	40	67	37
その他(メール等)	25	37	58
合計	324	383	379

(※1) 受電数と架電数の合計

●県警察における性犯罪被害相談電話（＃8103）等の相談受案件数

（単位：件）



	令和3年	令和4年	令和5年
性犯罪被害相談電話(＃8103)	12	12	10
性犯罪・DV・ストーカー等相談電話(レディースダイヤル110番)	82	109	75
合計	94	121	85

※受電数のみ

3 「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組状況

【基本方針 1 犯罪被害者が安心して暮らすことができるように】

重点課題	主な具体的施策
(1) 相談窓口の設置、情報の提供等 (第10条)	★被害初期における迅速な相談支援 ★犯罪被害者等支援に特化した相談支援

◆取組実績

令和5年度の主な実績

【県】

- ◎弁護士相談費用の補助（実績：3件）
- ◎犯罪被害者等支援相談窓口（実績：24件(17人)）

【県警察】

- ◎性犯罪被害相談電話（＃8103）：10件
- ◎犯罪被害者ホットライン：58件
- ◎性犯罪・DV・ストーカー等相談電話：75件
- ◎早期援助団体に対する情報提供数：5件

【こうち被害者支援センター】※「性暴力サポートセンターこうち」の実績を含む

- ◎相談件数 433件 ◎直接的支援 299件
- 【性暴力サポートセンターこうち】
- ◎相談件数 379件 ◎直接的支援 281件

【女性相談支援センター】

- ◎相談件数 1,062件 うちDV相談件数343件

【ソーレ】

- ◎DV相談件数 42件

【ひとり親家庭支援センター】

- ◎相談件数 1,721件 うちDV相談件数28件

令和5年度の成果・課題

【成果】

- ・法テラスの無料法律相談の対象とならない方に対して無料弁護士相談を実施できた。
- ・各種相談窓口の周知を図るとともに、各窓口でそれぞれ相談対応し被害者支援につながった。

【課題】

- ・各相談窓口の継続的な広報・周知が必要
- ・効果的な広報手段の精査

令和6年度以降取り組むべき施策

- ・各相談窓口や無料法律相談制度の継続的な広報・周知
- ・若年層への周知の強化のため、SNS広告の実施や、子ども向けのチラシ等紙媒体の作成
- ・質の高い対応ができるよう、相談員等支援者の専門性や支援力向上のための研修実施

3 「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組状況

【基本方針 1 犯罪被害者が安心して暮らすことができるように】

重点課題	主な具体的施策
(2) 経済的負担の軽減 (第11条)	★犯罪被害給付制度の運用 ★公費負担制度の活用 ★新たな経済的支援制度 (県補助金制度)

◆取組実績

令和5年度の主な実績

- ◎ **警** 犯罪被害給付制度 (裁定: **0件**) (申請: **0件**)
- ◎ 性犯罪被害者の医療費公費負担
県 (実績: **0件**) **警** (実績: **9件**)
※県の公費負担制度は、県警察に届出できない方を対象
- ◎ **警** 精神科医等による診察に係る医療費公費負担 (実績: **0件**)
- ◎ **警** その他の公費負担
 - ・遺体搬送費: **68件** ・死体検案書料: **1件**
 - ・緊急避難場所: **5件** ・ハウスクリーニング: **0件**
 - ・重要犯罪被害者に対する公費負担: **3件**
- ◎ **県** カウンセリング費用の公費負担 (実績: **3件**)
- ◎ **県** 弁護士相談費用の補助 (再掲) (実績: **3件**)
- ◎ **県** 高知県犯罪被害者等支援事業費補助金 (実績: 生活資金 **1件**、転居費用 **1件**)

令和5年度の成果・課題

- 【成果】
 - ・制度の適正な運用に努め、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図った。
 - ・協力医療機関との協議を実施し、診察等支援体制の強化を図った。
- 【課題】
 - ・経済的支援制度の継続的な広報・周知

令和6年度以降取り組むべき施策

- ・必要に応じた各制度の見直し
- ・市町村の総合的対応窓口や支援関係機関への県制度の広報・周知
- ・県警察本部内外への制度内容の周知
- ・協力医療機関等との連携強化

3 「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組状況

【基本方針1 犯罪被害者が安心して暮らすことができるように】

重点課題	主な具体的施策
(3) 日常生活の支援（第12条）	★民間支援団体による支援 ★保護施設における一時保護、自立支援、生活支援等

◆取組実績

令和5年度の主な実績

- ◎こうち被害者支援センターによる直接的支援（再掲）：**299件** ※「性暴力被害者サポートセンターこうち」の実績を含む
- ◎性暴力被害者サポートセンターこうちによる直接的支援（再掲）：**281件**、カウンセリング：**3件**
- ◎一時保護実績：25世帯57人（うち**DV被害者19世帯50人**）

重点課題	主な具体的施策
(4) 心身に受けた影響からの回復（第13条）	★保健医療サービス及び福祉サービスの提供 ★教育現場における支援、相談体制の充実等 ★警察の支援及び情報提供等 実績：県警察内の有資格者によるカウンセリング 48回

重点課題	主な具体的施策
(5) 安全の確保（第14条）	★施設における一時保護の実施（再掲） ★児童虐待の防止・早期発見のための体制整備等

3 「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組状況

【基本方針 1 犯罪被害者が安心して暮らすことができるように】

重点課題	主な具体的施策
(6) 居住の安定 (第15条)	★一時保護、職員住宅の目的外使用 ★優先入居 (県営住宅) ★転居

◆取組実績

令和5年度の主な実績

◎職員住宅の目的外使用：(非公表)
※実績件数が少なく、事案が特定されるおそれがあるため公表は差し控えさせていただきます。

◎優先入居 (県営住宅)：応募なし

◎高知県犯罪被害者等支援事業補助金制度 (再掲)
(実績：転居費用の補助 **1件**、**175千円**)

重点課題	主な具体的施策
(7) 雇用の安定等 (第16条)	★事業主等の理解の増進等、雇用の安定

◆取組実績

令和5年度の主な実績

◎「犯罪被害者の被害回復のための休暇制度の導入」について、高知労働局と連携して事業者へ広報。
・高知県商工会連合会 (5月号) 会報掲載 ・高知県商工会議所 (11月号) 会報掲載
・高知県経営者協会 (11月号)、高知県中小企業団体中央会 (11月号) 会報へ折り込みチラシ
・こうち労政情報 (雇用労働政策課発行) 令和5年度4号へ掲載

3 「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組状況

【基本方針2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために】

重点課題	主な具体的施策
(1) 県民の理解の増進（第17条）	★犯罪被害者等支援に関する広報の実施 ★犯罪被害者週間等の集中した広報・啓発 ★教育現場における人権教育の実施 ★二次被害の防止の促進

◆取組実績

令和5年度の主な実績

【県】

◎公式X、HP、ラジオ、新聞、テレビ、市町村広報紙等各種ツールを活用し、犯罪被害者等支援や二次被害の防止について県民への広報を実施

【県警察】

◎交通事故遺族のメッセージを展示したパネル展を開催

◎交通事故被害者遺族等による命の大切さを学ぶ教室を開催（**中学4校、高校5校**で実施）

◎大学での被害者支援に関する講義の実施

【教育委員会】

◎犯罪被害者等を含む個別の人権課題についての指導資料集の活用と授業実践を周知

◎性に関する指導の手引きの活用と生命（いのち）の安全教育の推進について周知

（活用状況：**89.4%**）

令和5年度の成果・課題

【成果】

・各種広報ツールを利用して県民に対し、一定広報・周知できた。

【課題】

・児童生徒の発達段階に応じ、人権課題に関する人権教育を推進しているが、犯罪被害者に関する人権課題を取り扱うことに難しさを感じている学校は多い。

令和6年度以降取り組むべき施策

・犯罪被害者週間や犯罪被害者の置かれる立場等の県民への更なる周知

・市町村や官民連携による広報活動の強化

・若年者への有効な広報・啓発手段の検討

・性に関する指導の手引き及び教材の活用の推進

3 「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組状況

【基本方針2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために】

重点課題	主な具体的施策
(2) 人材の育成（第18条）	★関係団体に対する研修の充実等 ★職員等に対する研修の充実等

◆取組実績

令和5年度の主な実績

- ◎市町村担当課長会、担当者会の実施
 - ・課長会：6月2日 **27市町村参加**
 - ・担当者会：7月19日 **23市町村参加**
- ◎医療従事者等研修会の実施（11月11日）
テーマ：性犯罪・性暴力被害者に対する心理的支援について
講師：小西 聖子氏（武蔵野大学副学長）
参加者：**会場54名、オンライン45名**
オンデマンド再生回数：**63回**
- ◎民間支援団体が行う支援員の養成講座に対する支援
市町村及び関係機関へ周知
⇒受講者：**22名（うち行政職員14名）**
- ◎指定被害者支援要員100名（うち女性32名）を指定
⇒**128件**で運用

令和5年度の成果・課題

- 【成果】
 - ・各研修等を通じて適切な対応等についての知識と理解を一定深めることができた。
- 【課題】
 - ・担当職員のスキルの更なる向上
 - ・担い手不足
 - ・医療機関（産婦人科以外）との連携

令和6年度以降取り組むべき施策

- ・市町村への積極的な情報提供
- ・市町村担当者向け研修のオンライン開催
- ・研修内容の充実・強化
- ・指定被害者支援要員（県警察）の対応能力向上

3 「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組状況

【基本方針2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために】

重点課題	主な具体的施策
(3) 民間支援団体に対する支援 (第19条)	★民間支援団体に対する支援の充実

◆取組実績

令和5年度の主な実績

【県】

- ◎ 2つの事業を委託
 - ・ 性暴力被害者支援センター運営業務
 - ・ 犯罪被害者等支援推進事業
- ◎ 人材育成・確保に関する事業等への支援
- ◎ 民間支援団体への財政的支援
(施設利用料⇒全額県から補助等)
- ◎ 医療費、法律相談費用の拡充
- ◎ カウンセリングの充実
(対象者を犯罪被害者のみ⇒犯罪被害者家族へ拡大)
- ◎ 広報啓発の支援 (県内公立小・中学、高校、特別支援学校等、県内コンビニ(ローソン、ファミリーマート全店舗))

【県警察】

- ◎ 民間支援団体への財政的支援
- ◎ 社会貢献型自動販売機による寄附
- ◎ 犯罪被害者週間講演会の後援

令和5年度の成果・課題

- ・ 県内の学校現場やコンビニ等新規広報先の開拓支援
- ・ こうち被害者支援センターへの寄附等財政的支援
- ・ こうち被害者支援センターが主催する講演会等の支援
- ・ 支援員や相談員に対する教養の実施

令和6年度以降取り組むべき施策

- ・ 委託事業に係る相談員、支援員の処遇改善
(R6年度予算で対応済)
- ・ コーディネーター(性暴力被害者支援センター)の処遇改善(R6年度予算で対応済)
- ・ 広報啓発の支援
- ・ 安定的な財政的基盤の確立に向けた支援
- ・ 「社会貢献型自動販売機」による寄附